

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月30日
【会社名】	TOWA株式会社
【英訳名】	TOWA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長執行役員 三浦 宗男
【本店の所在の場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 中西 和彦
【最寄りの連絡場所】	京都市南区上鳥羽上調子町5番地
【電話番号】	075（692）0250（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経営企画本部長 中西 和彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

2025年6月27日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

岡田博和、三浦宗男、石田耕一、柴原信隆、西村一洋、中西和彦及び矢野輝弘の7氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を年額5億円以内とするものであります。

第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額500万円以内とするものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果 （賛成割合）
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件					
岡田 博和	381,337	42,001	91	(注1)	可決 (90.06%)
三浦 宗男	396,279	27,059	91		可決 (93.59%)
石田 耕一	413,997	9,341	91		可決 (97.77%)
柴原 信隆	413,991	9,347	91		可決 (97.77%)
西村 一洋	414,043	9,295	91		可決 (97.78%)
中西 和彦	414,504	8,834	91		可決 (97.89%)
矢野 輝弘	413,632	9,706	91		可決 (97.69%)
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件	412,964	10,417	91	(注2)	可決 (97.52%)
第3号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件	413,162	10,222	91	(注2)	可決 (97.56%)

(注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 出席した議決権行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上